NPO 法人メタノイア　ニュースレター

Metanoia NEWS

2023 冬

クルド難民の日本語教室 〈川口芝クルド日本語教室〉

開講日　月・木・土曜日〈1 日あたり 3-4 時間程度〉／ 144 回開講（2022 年 5 月～ 2023 年 9 月実績）
場　所　埼玉県川口市（JR「蕨」駅近くのシェアスペースとカフェの 2 拠点で開講）
参加者　86 人〈幼児 / 小学生 28 人、中高生 30 人、成人 28 人〉（2022 年 5 月～ 2023 年 9 月の参加者実数）

上の写真は、毎週木曜日の教室の様子です。カフェの一角をお借りして教室を開いています。カフェは書店やイベントスペースにもなっていて、お客さんや近隣住民の方が頻繁に出入りします。少し騒がしいようなこの場所であえて教室を開いているのは、自然な形でクルドの子と地域の住民が出会ってほしいと考えているからです。

丁寧な学びの支援

あるクルド人の小学生のケースをご紹介します。A さんという小学校高学年の子どもは、算数が苦手です。小数や分数の計算を学校で習っていても、実は 1 桁の引き算もうまく答えられないことがあります。A さんは小学 1 年生の時に来日し、当時は日本語が全く分からなかったため算数の授業が聴き取れず、授業内容が理解できていなかったことがいまだに影響している可能性もあります。ただ、それだけでなく、発達に特性があるかもしれないと講師たちは見立てています。しっかりとした検査を受けたことはありませんが、ゆっくりと学んでいくタイプであることは確かなようです。

このように、日本語を母語としない子どもの学習は複雑です。第二言語で学ぶハンディ、発達の凸凹、色々なものが混ざり合ってその子の個性を形成します。そこに寄り添い、伴走する大人がそばにいることは、きっとその子どもにとって大きな力になることと思います。皆さまにいただいたご寄付で、こうした丁寧な支援を続けられることに改めて感謝申し上げます。

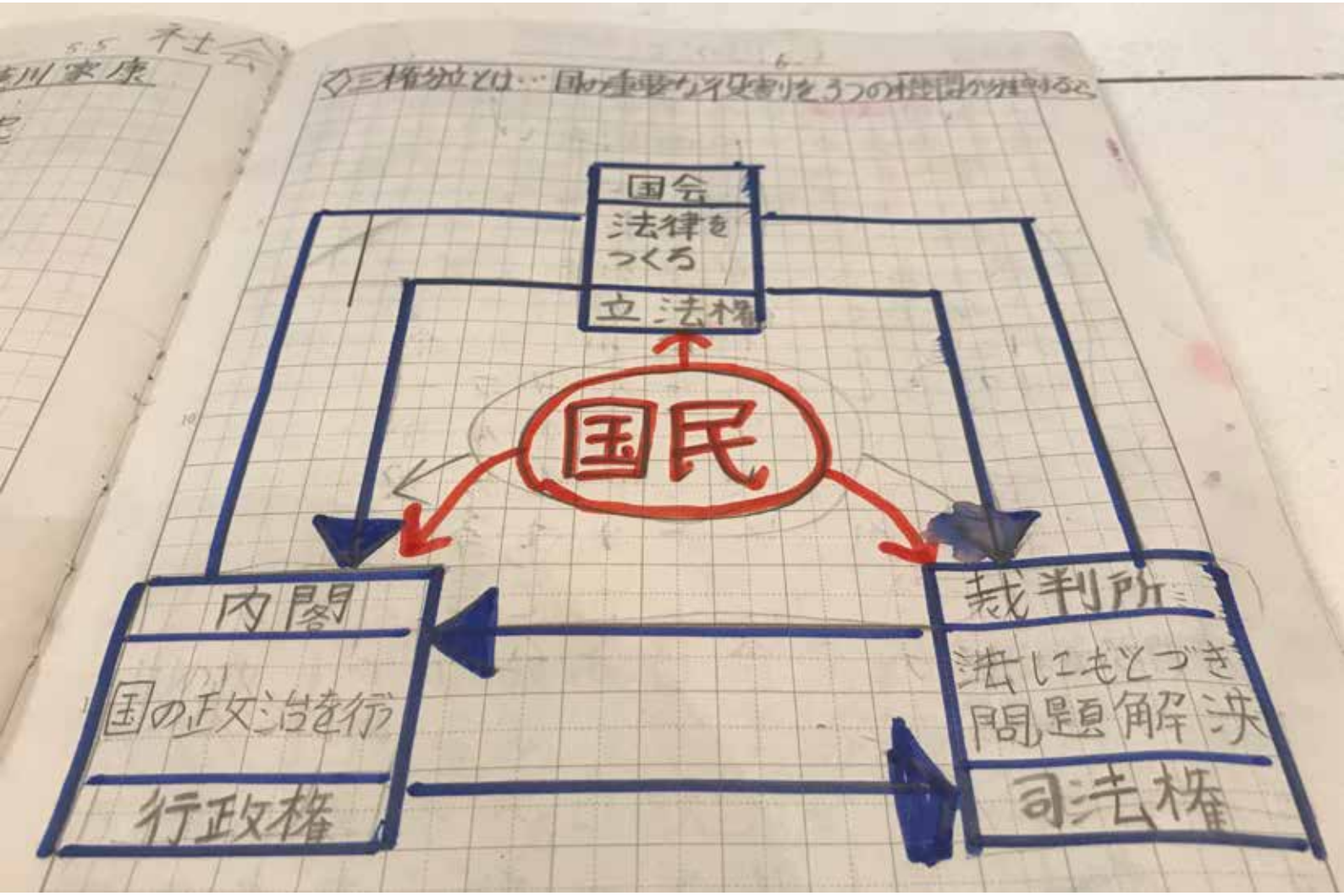

▲ 上の写真は、来日して約 10 年がたつクルド人小学生のノートです。 幼少期から日本の学校で教育を受け、日本語で日本のことを学んできています。 その積み重ねを無視して日本から強制的に追放するよりも、このまま日本で幸せに成長してくれることを応援したいと願います。

クルド難民と新たな「在留特別許可」制度

私たちが学習支援を行っている埼玉県に暮らすクルド人の子どもたちは、その多くがトルコなどの政府による民族迫害から日本に逃れてきた難民申請者の家族の子です。難民申請中は特別な在留資格（「特定活動」）が与えられますが、難民申請が不許可になった場合には正規の在留資格を失い、健康保険加入・就労・県境をまたぐ移動などが認められない不自由な身分（仮放免状態）となってしまいます。健全な育ちを阻害するそのような制度は子どもの最善の利益に反するばかりか、人権の侵害に当たると国内外から多くの指摘を受けてきました。

それを受け、日本政府は 2023 年 8 月、「日本で生まれ育った在留資格のない外国人の子ども」に対して在留特別許可を与える方針を発表しました。これにより、数十人、あるいはそれ以上のクルド人の子どもたちが安定した在留資格を得て、日本で暮らす道が開かれたことになります。多くの支援者らはこれを評価し、クルド人のコミュニティでも喜びの声が聞かれています。

一方、今回の在留特別許可に求められる要件に該当しないクルド人の方々や支援者からは、悲しみや抗議の声が上がっています。しかし、どのような人に在留特別許可が付与されるかについて、法務省・入管庁はまだ正確な情報を明らかにしていないため、色々な憶測も飛び交っているのが現状と言えます。下記に少しばかり要点を整理させていただきます。

◎「日本で生まれ育った」という要件がある。例えばトルコで生まれて 0 歳で来日し、その後 10 年以上ずっと日本で育ってきた子は含まれないかもしれない。

◎「子ども」は現時点の小学生・中学生・高校生のみを指すとされる。幼稚園・保育園に通っている 5 歳以下の幼児や、18 歳になったばかりの大学生は含まれないかもしれない。

◎「親に看過しがたい消極事情がある場合」は対象外とされる。具体的には、親に複数回の犯罪歴があったり、在留カードを偽造したことがあったりする場合とされている。

以上のような機械的な線引きにより、きょうだい間、あるいは親族間で、在留資格を得られたり得られなかったりする残酷な差が生まれてしまうことが懸念されています。場合によっては肉親が離別させられる危機もあり得ると考えられます。

物心つく前に離れた祖国の記憶もなく 10 年以上ずっと日本で育ってきたある子どもは、日本を「故郷」と思っていると言います。そこから追い出してしまうことは、子どもたちの育んできた可能性にふたをし、心の育ちに暗い影を落としかねません。私たちは子どもの最善の利益を守り切る社会でありたいと強く願います。

ウクライナ難民伴走支援

開講日　日本語学習：週１～４回 ／ 144 回開講（2022 年 6 月～ 2023 年 9 月実績）
生活 / 進学相談：随時
場　所　埼玉県・東京都・オンライン
参加者　13 人〈幼児 / 小学生４人、中高生３人、成人６人〉（2022 年 6 月～ 2023 年 9 月の参加者実数）

高校進学にまつわる葛藤

あるウクライナ避難者の中学生 B さんは、現在２年生です。すでに１年近く近所の公立中学校に通っていますが、友だちをつくって楽しめるほどの日本語はまだ身についていません。お父さんいわく、B さんは中学校に行っていても「孤独で幽霊のよう（isolated and like a ghost）」に感じると言っているとのことでした。そしてお父さんはこのようにもおっしゃいました。「ウクライナが戦争に勝

▲ ウクライナからの避難者である方々への日本語学習支援は、今年度に入ってからは主に対面の家庭教師スタイルで実施してきました。上の写真もその様子をとらえたものの一つのです。

利したら、EU との経済連携が行われると見込まれる。EU 経済圏で働くために英語で教育を受けた方がいいと考え、インターナショナルスクールに興味をもっている。」戦争に将来を大きく左右される 10 代の避難者とその家族の揺れ動く気持ちが伝わってきます。

しかし、今は中学 2 年生なのでまだ決断を焦る必要はなく、広く可能性を模索するべき時期です。そのことは B さん親子もよくご存知で、インターナショナルスクールを含む進学先の積極的な情報収集をしながら、日本の公立高校に進学する（それしか取るべき道が残されていない）場合のことも想定して、B さんは日本語の学習も意欲的に継続しています。今年 12 月に行われる日本語能力試験にも挑戦しようと、私たちとの学習時間を 10 月から増やしました。

学習者本人の希望にできる限り沿うようなレッスンを組みながら、それだけでなく、進路や生活にまつわる一つひとつの相談に、支援現場に立つメタノイアの日本語教師・コーディネーターはきめ細やかに対応しています。いつ終わるとも知れない戦争に翻弄される子どもと家族の悩みと夢を聴きながら、これからも長く歩みを共にしていきたいと考えています。

▲ 上の写真の小学生は日本語の習得が早く、日々楽しく公立小学校に通えています。年齢・性格や、たまたまおかれた環境によって、日本社会に統合されていく困難度は本当にケースバイケースだと感じます。

ウクライナ避難者は「準難民」として定住可能に

日本政府は、ウクライナ等紛争地からの避難者を「準難民」として認定し、一時的な避難者対象の在留資格から安定した在留資格（「定住者」）に切り替えられる新制度を今年 12 月から始める方針を発表しました。これにより、将来的には「永住者」として日本で暮らしていく道も開かれることとなります。

先述の B さん家族のように終戦後は帰国したいと願いつつもいつになるか分からないという方もいれば、すでに故郷の街は破壊されて家は跡形もなく、もはや日本で暮らしていくしかないという方もいます。いずれにせよ、一時的な避難者という立場から、この日本社会に一市民として定住していくということが見通せるようになりました。そこで、いよいよ日本語の力を本格的に身につけ、より良い仕事を得たいと考え始める保護者も増えています。家計が安定し、教育に投資できるお金が増えれば、子どもの取りうる進路の選択の幅も広がるため、これからは一層家族の支援にも力を入れていきたいと考えています。

皆さまのご寄付が活動を続けるうえで非常に心強い支えとなっています。引き続いてのご支援をよろしくお願いいたします。

多様なルーツをもつ方々と共に

難民の背景をもつ子どもだけでなく、多様なルーツをもつ子どもやその家族の方々、そして志を同じくする仲間との新たな出会いに日々恵まれています。実施プログラムの一部をご紹介いたします。

あだち子どもの日本語教室

開講日　毎週土曜日　午前（竹の塚教室）／午後（新田教室）
場　所　東京都足立区の公共施設
参加者　約 30 名　4〜15歳の外国にルーツをもつ子ども

あだち子どもの日本語教室

母語による読み聞かせ会（中国語）

開講日　隔月
場　所　東京都足立区の公共施設（上記「新田」教室）
参加者　約 15 名　2〜15歳の中国語を母語とする子ども

母語による読み聞かせ会
（中国語の絵本）

English Club ／ 蒲田日本語教室

開講日　毎週土曜日　夕方
場　所　東京都大田区蒲田の公共施設
参加者　約 10 名　英語を学習言語とする小中学生

オンライン日本語クラス

開講日　随時
場　所　オンライン
参加者　約 15 名　子ども･保護者および日系定住者等

第三国定住難民の日本語教室

開講日　毎週土曜日　午後
場　所　埼玉県内の公共施設
参加者　約 15 名　政府受入れの第三国定住難民（成人）

第三国定住難民の日本語教室

子どものための日本語教育研修（子ども初任研修）

開講日　毎月１回（スクーリング・実習）
場　所　オンライン（南関東ブロック）
参加者　約 40 名　日本語教師 有資格者（子どもへの日本語教育の初任者）

＊ 公益社団法人「日本語教育学会」との共同実施 ／ 文化庁委託事業

日本聖公会　大阪城南キリスト教会
牧師

プール学院中学校・高等学校
チャプレン

なるおか　ひろあき
成岡 宏晃 様

〈寄付者の声〉

メタノイアの尊い活動の輪の中に加えていただいていることを感謝いたします。古典ギリシア語の「メタノイア」という言葉には「今までのものから離れて原点に立ち戻る」という意味合いがあると言われています。

世界では、多くの“いのち”が人間の所有物であるかのように、人間によって奪われ続けています。今こそ、「すべての“いのち”は、数えきれないほどの奇跡の連続によってわたしたちに与えられている、かけがえのないものである」という「“いのち”の原点」に立ち戻るときのように感じています。

メタノイアの活動は、今世界が見失いかけている「“いのち”の原点」を見つめ続けるものであると私は確信しています。日本で暮らす多様なルーツを持つ子どもたちの“いのち”がこれからも大切にされることを願っています。

NPO 法人メタノイア
代表理事
山田 拓路

いま、世界中で戦争や民族迫害により多くの子どもたちの安全が脅かされています。クルド難民やウクライナ難民の子どもたちもまた、命を守るために祖国を後にしました。争い合う大人の身勝手に翻弄されながら生きる苦労は計り知れません。そして辿り着いた日本でもまた、言葉の壁に行く手をはばまれています。

しかし、そんな子どもたちの多くは、自らが負わされた困難を悲観することなく、むしろ笑顔を浮かべて私たちの教室に通ってきてくれます。その姿に私は生きる元気をもらってきました。すべての子どもは可能性であり、未来であると思います。

どうか、この子どもたちの学びの機会を守る活動をお支えください。

ご寄付のお願い

お一人のご寄付が、日本で生きる難民の方々や子どもたちの未来を変える大きな力になります。ご支援をお願いいたします。

▶ 郵便振替（現金払込）

添付の「払込取扱票」をご持参いただけば、郵便局 ATM または窓口から現金でご送金いただけます。
〈ゆうちょ銀行振替口座〉00150-6-768645　特定非営利活動法人 メタノイア　トクヒ）メタノイア

▶ クレジットカード

月 1,000 円～ の寄付で継続的に支える**〈マンスリー・サポーター〉**、または、今すぐご希望の金額の寄付をする〈今回のみの寄付〉をお選びいただけます。
右の QR コードから、当法人ウェブサイトにアクセスしてお申込みください。

NPO 法人メタノイア
寄付特設ページへ

Metanoia NEWS　2023 年冬号（2023年12月1日発行）　発行者：特定非営利活動法人メタノイア（代表 山田拓路）
〒 121-0815 東京都足立区島根 2-21-19 リトルハイム 203　TEL：03-6755-8345　メール：office@metanoia.or.jp
ホームページ：https://metanoia.or.jp/　Facebook：特定非営利活動法人メタノイア　X (Twitter)：NPO 法人メタノイア

metanoia
NPO 法人メタノイア

ご寄付のお願い

難民・移民ルーツの子どもたちの
未来を変える大きな力になります。

▶ クレジットカード

〈マンスリーサポーター〉　毎月 1,000 円～（1 日約 33 円～）
〈今回の寄付〉　今回ご希望の金額を寄付

上記いずれのご寄付も、右の **QR コード**または下記 **URL/ 検索ワード**から、
当法人ウェブサイトにアクセスしてお申込みください。

◎ NPO 法人メタノイア　寄付ページ　https://metanoia.or.jp/donation/
◎ **「メタノイア　寄付」**で検索していただいてもアクセスできます。

▶ 銀行振込

上記 QR コードまたは URL/ 検索ワードから、お申込みを受付けております。

▶ 郵便振替（現金）／ ゆうちょ銀行電信振替

本紙添付の郵便振替「払込取扱票」を使用して、郵便局の ATM にて現金でご寄付いただけます。
また、ゆうちょ銀行の電信振替（口座間送金）もご利用いただけます。

口座記号番号　**００１５０−６−７６８６４５**　口座加入者名　**特定非営利活動法人メタノイア**

＊電信振替の場合は、通信文の欄に「寄付」とご記入ください。
＊恐れ入りますが、手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

特定非営利活動法人メタノイア　〒 121-0815　東京都足立区島根 2-21-19 リトルハイム 203
TEL 03-6755-8345　Email office@metanoia.or.jp　WEB https://metanoia.or.jp/